

# 表 面

令和 2年 8月 1日

仁木町山村開発センター利用者 様

新型コロナウイルス感染症に伴う仁木町山村開発センターの利用について  
(8月1日から当面の間)

新型コロナウイルス感染予防のため、当センター利用に際しまして、当面の間、次のとおり取り扱います。利用者の皆さまには、ご不便等をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 【施設利用に係る注意事項】

- (1) 当センターをご利用する際は、受付名簿に利用者の氏名・住所・連絡先を記載のうえ、ご入館ください。
  - (2) 入館の際は、原則マスク着用等のご協力をお願いします。(運動を行う場合はマスク着用の必要はありません)  
なお、入館の際は、当センター玄関前の消毒液で消毒を済ませたうえで、ご利用ください。
  - (3) 密集した利用、大声や声援等を避けてご利用ください。  
なお、密集・密接状態を避けるため、競技者以外の滞在はお控えくださいようお願いします。
- ※ 1時間に一度換気を実施します。
  - ※ 各室の利用に係る注意事項については裏面記載のとおりです。

(仁木町教育委員会)

## 【アリーナ利用に係る注意事項】

(1) アリーナの利用については一人一日一回までの利用とさせていただきます。

ア 個人利用については原則、入館30分前からの受付とさせていただきます、半面のみ利用とさせていただきます。

イ 団体利用については仁木町内の団体のみとさせていただきます、スポーツ活動で利用する場合は別紙「アリーナ予定表」にある団体利用可能日から3日前までに予約していただき、週2回(内全面利用は1回まで)までの利用とさせていただきます。

※ただし、町主催の事業、町内団体が主催する大会及び町内小中学校の授業等で使用する場合を除く

(2) アリーナの利用時間については別紙「アリーナ予定表」のとおりです。  
なお、使用した器具等については、消毒等を行いますので、使用した状態で置いてください。

※利用終了後の時間でアリーナとロビーの消毒及び換気を行いますので、着替え等が終わりましたら、速やかに退館をお願いします。

(3) 当面の間、個人利用及び団体利用については人数制限を半面20名、全面50名までとさせていただきます。

(4) 講演等で使用する場合は人との距離間隔を1m以上開け、主催者側でアルコール消毒等を準備していただき、感染予防を徹底してください。  
なお、人数制限については200名までとさせていただきます。

## 【その他各室利用に係る注意事項】

(1) その他各室を利用する場合は、人との距離間隔を1m以上開けて感染予防対策を取ったうえで、ご利用ください。

なお、人数制限については15名までとさせていただきます。

※ただし学童保育は除く

(2) 団体利用については仁木町内の団体のみとさせていただきます。

(3) 使用した備品等については、消毒等を行いますので、使用した状態で置いてください。

別 紙

<アリーナ使用予定表>

	午 前 (9時～11時)	午 後 (12時～16時)	夜 間 (17時～21時)
月	休 館 日		
火	一般開放	団体利用可能日 (一般開放)	団体利用可能日 (一般開放)
水	一般開放	団体利用可能日 (一般開放)	団体利用可能日 (一般開放)
木	一般開放	団体利用可能日 (一般開放)	団体利用可能日 (一般開放)
金	一般開放	団体利用可能日 (一般開放)	団体利用可能日 (一般開放)
土	団体利用可能日 (一般開放)	団体利用可能日 (一般開放)	
日	団体利用可能日 (一般開放)	団体利用可能日 (一般開放)	

【個人利用時間】

午 前： 9時00分～11時00分

午 後： 12時00分～13時45分・14時15分～16時00分

夜 間： 17時00分～18時45分・19時15分～21時00分

※利用時間は着替え及び退館等も含まれます。

【団体利用時間】

午 前： 9時00分～11時00分

午 後： 12時00分～16時00分

夜 間： 17時00分～21時00分

※利用時間は着替え及び退館等も含まれます。